



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 建設工事請負契約約款の一部を改正する告示（土木企画課） 1
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定（会計課） 2

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（環境保全課） 2
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・5件（県民生活課） 3
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 5
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 7
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立総合教育センター） 7

公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定 8

告 示

沖縄県告示第598号

建設工事請負契約約款の一部を改正する告示を次のように定める。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

建設工事請負契約約款の一部を改正する告示

建設工事請負契約約款（平成9年沖縄県告示第317号）の一部を次のように改正する。

第48条第1項に次の1号を加える。

(6) 乙（乙が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ。）が次のいずれかに該当するとき。

イ 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められるとき。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ヘ 下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約をしようとする相手方がイからホまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

ト 乙が、イからホまでのいずれかに該当する者を下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約

の相手方としていた場合（へに該当する場合を除く。）に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。

第48条第2項中「契約」を「この契約」に改め、同条第3項中「前項の場合」を「第1項第1号から第5号までの規定により、この契約が解除された場合」に、「違約金」を「前項の違約金」に改める。

附 則

- 1 この告示は、平成23年12月26日から施行する。
- 2 改正後の建設工事請負契約約款の規定は、この告示の施行の日以後に締結される契約について適用し、この告示の施行の日前に締結した契約については、なお従前の例による。

沖縄県告示第599号

沖縄県証紙条例（昭和47年沖縄県条例第94号）第5条第1項の規定により、沖縄県証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

| 名称 | 所在地 | 売りさばき所の所在地 | 指定年月日 |
|-----|------------|------------|------------|
| 粟国村 | 粟国村字東367番地 | 粟国村字東367番地 | 平成23年12月9日 |

公 告

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 エネルギー補償型モニタリングポスト 1式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成24年3月28日（水曜日）
- (4) 納入の場所 沖縄県庁舎ほか4か所

2 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成23年12月21日（水曜日）から同月28日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県環境生活部環境保全課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2236

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年1月11日（水曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県庁舎4階第2会議室

5 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成23年12月21日（水曜日）から同月28日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県環境生活部環境保全課
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県環境生活部環境保全課
 - (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 10 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成24年1月6日（金曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県環境生活部環境保全課に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 SUMMARY
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Energy Compensation Monitoring Post, 1-set
 - (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE
March 28, 2012, Will be specified on our explanatory pamphlet
 - (3) DATE FOR BIDS
2:00 p.m. January 11, 2012
 - (4) POINT OF CONTACT
Environmental Preservation Division, Department of Environmental and Community Affairs
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-City, Okinawa, Japan, 900-8570
Telephone 098-866-2236

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年2月5日まで縦覧に供する。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄ユースオーケストラ
- 3 代表者の氏名 上原謙
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市天久2丁目19番17号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、県民に対して、オーケストラ活動に関する事業を行い、児童や青少年健全育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年2月7日まで縦覧に供する。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ファミリーサポート愛さん会
- 3 代表者の氏名 平良博子
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里末吉町2丁目141番地38
- 5 定款に記載された目的 この法人は、母子・父子家庭や、経済的にゆとりのない家庭、共働きで介護が思うようにできない家庭に対し、子育て支援、介護支援、生活支援、障がい者支援を主とした地域における家庭支援の事業を展開することにより、家庭の機能向上を図り、もって誰もが安心して住むことができる地域を構築することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年2月7日まで縦覧に供する。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人SABANIZM
- 3 代表者の氏名 與那覇武
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県島尻郡与那原町字東浜24番地の6 オアシス103号室
- 5 定款に記載された目的 この法人は、海を愛する者が連帯感を持った格式と品位ある組織、海を楽しむ人々の環境に対する知識から行動の流れを形成することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年2月7日まで縦覧に供する。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人タートルライフいしがき
- 3 代表者の氏名 福島英光
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県石垣市字石垣34番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者・障がい者に対して、自立生活支援等の福祉サービス事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年2月8日まで縦覧に供する。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年12月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ひと・まち・づくり琉宝
- 3 代表者の氏名 松本圭一郎
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市諸見里三丁目25番2号知念アパートC-2号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、国民や海外の方に対して沖縄県の伝統芸能や食文化といった地域資源を活用して観光商品を創出し、さらにはその商品を扱う人材の育成を手掛るために、まちづくり事業・施設運営事業・イベント運営事業・特産品の二次加工開発・広報事業及び人材育成事業などの事業を行い、沖縄県をアジアの拠点とすべく、産業の振興・人材の育成・観光振興を拡大し、県内各地域の活性化に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成23年11月24日
(2) 商号名 栄電機工業
(3) 代表者名 天久栄一
(4) 所在地 石垣市字新川2357番地の17
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第8652号、沖縄県知事 許可（般-21）第8652号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年10月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成23年11月29日
(2) 商号名 有限会社春水工業
(3) 代表者名 川上佐敏
(4) 所在地 浦添市前田一丁目22番2号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第4661号、沖縄県知事 許可（般-19）第4661号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年11月10日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成23年11月29日
(2) 商号名 有限会社良政産業
(3) 代表者名 比嘉良昭
(4) 所在地 中頭郡読谷村字大木470番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-21）第5318号、沖縄県知事 許可（特-21）第5318号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年11月11日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成23年12月1日
(2) 商号名 有限会社アジャスト
(3) 代表者名 仲本達志
(4) 所在地 うるま市字具志川2716番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-20）第11351号

- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年11月7日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成23年12月1日
- (2) 商号名 株式会社仁建設工業
- (3) 代表者名 島袋悦子
- (4) 所在地 沖縄市宮里二丁目7番4号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第5971号、沖縄県知事 許可(特-23)第5971号、沖縄県知事 許可(般-20)第5971号、沖縄県知事 許可(般-21)第5971号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成23年12月12日
- (2) 商号名 ユニオンプロジェクト株式会社
- (3) 代表者名 比屋根豪
- (4) 所在地 那覇市字安謝635番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第11849号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年11月8日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成23年12月12日
- (2) 商号名 有限会社呉開発
- (3) 代表者名 呉屋始
- (4) 所在地 那覇市古波蔵4丁目13番48号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-19)第6058号、沖縄県知事 許可(般-19)第6058号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年11月25日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成23年12月12日
- (2) 商号名 有限会社球陽建設
- (3) 代表者名 宮里成信
- (4) 所在地 国頭郡大宜味村字上原124番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第8334号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年11月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成23年12月12日
- (2) 商号名 有限会社ワカナ建設
- (3) 代表者名 新垣若菜
- (4) 所在地 南城市玉城字堀川905番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-20)第8235号、沖縄県知事 許可(般-20)第8235号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年11月29日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業及び管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成23年12月12日
- (2) 商号名 合資会社中江電気建設
- (3) 代表者名 中江均
- (4) 所在地 うるま市字平良川149番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-23)第1376号、沖縄県知事 許可(般-23)第1376号

- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業、電気通信工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年12月1日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、内装仕上工事業、電気通信工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成23年12月12日
- (2) 商号名 株式会社ワークシステム
- (3) 代表者名 黒川政勝
- (4) 所在地 宜野湾市大謝名三丁目5番13号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第11119号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年12月1日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年7月13日 沖縄県指令土第670号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真壁713番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平716番コーポ嶺102号 呉屋和雅
- 5 検査済証番号 平成23年12月12日 第2948号
- 6 工事完了年月日 平成23年11月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年12月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年2月22日 沖縄県指令土第79号、平成23年9月9日 沖縄県指令土第818号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市胡屋六丁目377番ほか9筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地および名称 八重瀬町字外間80番地 医療法人沖縄徳洲会 理事長 徳田 虎雄
- 5 検査済証番号 平成23年12月12日 第2949号
- 6 工事完了年月日 平成23年11月28日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成23年12月20日

沖縄県立総合教育センター所長 喜 納 眞 正

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 ロボット制御プログラム学習装置（設置及び設定業務を含む。）1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立総合教育センター 沖縄県沖縄市与儀三丁目11番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成23年10月25日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 前原エンタープライズ株式会社 沖縄県那覇市銘苅1丁目14番16号
- 5 契約金額 34,650,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第142号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成23年12月20日

沖縄県公安委員会

| 業種 | 事業所名 | 業者名 | 指定期間 |
|-------------|------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 海水浴場開設者 | 株式会社琉球ホテルリゾートオクマ | 株式会社琉球ホテルリゾートオクマ (代表取締役) ヴィリリトニー | 平成23年9月23日から 平成24年9月22日まで |
| | 伊計ビーチ | 伊計島総合開発株式会社 (代表取締役) 金城栄正 | 同 上 |
| | リーフリゾートかりゆし | 有限会社リゾートエンタープライズ沖縄 (代表取締役) 平良朝敬 | 平成23年10月29日から 平成24年10月28日まで |
| | カヌチャビーチ | 株式会社カヌチャベイリゾート (代表取締役社長) 白石武博 | 同 上 |
| レジャーポイント提供者 | 株式会社オーシャンスタイル | 株式会社オーシャンスタイル (代表取締役) 金城武光 | 平成23年8月2日から 平成24年8月1日まで |
| | MARINECLUB HONEY | 株式会社アイランド倶楽部 (代表取締役) 渡口昇 | 同 上 |
| | 有限会社北谷海人の会 | 有限会社北谷海人の会 (代表取締役) 座喜味盛和 | 同 上 |
| | アクアライン | 株式会社アクアライン (代表取締役) 真栄城守晴 | 平成23年8月5日から 平成24年8月4日まで |
| | 株式会社琉球ホテルリゾートオクマ | 株式会社琉球ホテルリゾートオクマ (代表取締役) ヴィリリトニー | 平成23年9月23日から 平成24年9月22日まで |
| | ケラマカヤックセンター座間味店 | ケラマカヤックセンター座間味店 (代表取締役) 宮里祐司 | 平成23年10月12日から 平成24年10月11日まで |
| | 有限会社やんばる自然塾 | 有限会社やんばる自然塾 (代表取締役) 島袋徳和 | 平成23年10月29日から 平成24年10月28日まで |
| リーフリゾートかりゆし | 有限会社リゾートエンタープライズ沖縄 (代表取締役) 平良朝敬 | 同 上 | |
| 潜水業者 | シーウォーク | 株式会社カイケンエンジニアリング (代表取締役) 岡野貢 | 平成23年8月2日から 平成24年8月1日まで |
| | 株式会社オーシャンスタイル | 株式会社オーシャンスタイル | 同 上 |

| | | |
|--------------------------------------|--|--------------------------------|
| | (代表取締役) 金城武光 | |
| 那覇マリネットダイビングクラブ | 有限会社アクアプラネット (代表取締役) 弘中満雄 | 同 上 |
| 沖縄ダイビング倶楽部シージャック | 沖縄ダイビング倶楽部シージャック (代表者) 鈴木健仁 | 平成23年8月5日から 平成24年8月4日まで |
| アクアライン | 株式会社アクアライン (代表取締役) 真栄城守晴 | 同 上 |
| D i v i n g H o u s e O l u O l u | D i v i n g H o u s e O l u O l u (代表者) 永見明久 | 同 上 |
| FMSフジマリンサービス | FMSフジマリンサービス (代表者) 藤井成児 | 平成23年9月10日から 平成24年9月9日まで |
| 有限会社海講座 | 有限会社海講座 (代表取締役) 園田淳子 | 同 上 |
| 株式会社琉球ホテルリゾートオクマ | 株式会社琉球ホテルリゾートオクマ (代表取締役) ヴィリリトニー | 平成23年9月23日から 平成24年9月22日まで |
| ダイビングサービスイーズ | ダイビングサービスイーズ (代表者) 横地裕 | 同 上 |
| アイランドブリーズ | 有限会社ピナクル (代表取締役) 屋宜孝 | 同 上 |
| X-T R I P株式会社 | X-T R I P株式会社 (代表取締役) 稲福清栄 | 平成23年9月29日から 平成24年9月28日まで |
| キラールホエール | キラールホエール (代表者) 久米村治記 | 平成23年10月7日から 平成24年10月6日まで |
| リーフリゾートかりゆし | 有限会社リゾートエンタープライズ 沖縄 (代表取締役) 平良朝敬 | 平成23年10月29日から 平成24年10月28日まで |
| パイレーツマリクラブ | 有限会社ピーエムシー (代表取締役) 中西亮 | 同 上 |

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8